

相手国政府・相手国際機関 (注1)	名 称	協 力 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又は贈与額 (注2)	署名日 (署名地) (注3)	署 名 者	告示番号 (注4)
ギニア	ギニア共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とギニア共和国政府との間の交換公文	経済社会開発に係る計画等を実施するために必要な両政府の関係当局で合意する生産物及び役務の購入	300,000千円 -----	2020.7.7 コナクリ で (同日)	日本側 松原英夫在ギニア大使 ギニア側 ジェネ・ケイタ 協力・アフリカ統合大臣	2020.9.3 373号
ギニア	国立公衆衛生研究所建設計画（詳細設計）に関する日本国政府とギニア共和国政府との間の交換公文	国立公衆衛生研究所建設計画（詳細設計）を実施するために必要な役務の購入	143,000千円 2023.8.31まで	2020.12.23 コナクリ で (同日)	日本側 久枝正和在ギニア臨時代理大使 ギニア側 ムハメド・ハデ イ・バリール協力・アフリ カ統合次官	2021.1.13 16号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2) 贈与の供与期限については、〇年△月□日を〇.△.□と記している。
(注3) 日付については、〇年△月□日を〇.△.□と記している。
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。